

平成24年度 第2回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録要旨

- 開催日時 平成25年2月28日（木）午後1時30分から午後3時50分
- 開催場所 とかちプラザ 3階 特別会議室
- 出席者 【委員】岡庭委員、上野委員、朝日委員、阿部委員、今泉委員、久保委員、倉野委員、
笹岡委員、阪口委員、佐々木委員、末永委員、外山委員、長縄委員、
宮本委員
- 【事務局】合田市民活動部長、本江市民活動部企画調整監、川田男女共同参画推進課長、
高田推進係長、山崎主任

■次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について
- 4 その他
帯広市女性人材バンクについて
- 5 閉会

■配布資料

- 資料1 おびひろ男女共同参画プラン平成24年度推進状況報告書（平成23年度対象）
- 資料2 おびひろ男女共同参画プラン平成24年度推進状況（平成23年度対象）の概要
- 資料3 帯広市女性人材バンク

■議事

開会

司会

本日はお忙しいところ、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。
ただ今より、平成24年度第2回帯広市男女共同参画推進市民会議を開催させていただきます。
議事進行は帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第6条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、B会長よろしく願いいたします。

B会長

こんにちは、早くも今年度2回目ということになりました。男女共同参画はさまざまな方々の共同によって成り立っているものだと思いますので、本日も皆様方から活発な議論を期待したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

B会長

本日の市民会議は委員19名中、出席委員12名ですので成立していることを報告いたします。後ほど遅れていらっしゃる方もいるとのことですので。

B会長 それでは、最初に、議題の「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について、推進状況報告書がまとまったということですので、事務局から説明を受けた後、この報告書を踏まえ、委員皆様から各施策の課題や今後どのように施策を推進し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくべきかなどについて、ご意見を伺いたいと思います。

事務局説明願います。

事務局 ー資料1・2について説明ー

B会長 それでは、各委員からご質問、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

D委員 推進状況の概要、分かりやすくなっているという印象を持ちました。2点ほど提案させていただきたいのですが、まず、1点目ですが、男女共同参画の視点に立った教育の推進の箇所なのですが、学習会・研修会の開催が見えますと1回で終わっていることがとても多い。出来るのであればシリーズ物というか、3回、年度内に3回出来るか可能性的には分からないのですが、予算の関係ももしかしたらあるかもしれないのですが、継続して学べる機会を増やしていただけると、もっと良いのではないかと思います。意識が薄れる前に定着するという、意識の面での取り組みの中ではこういうことがすごく大事なのではないかなと思います。

もう1点なのですが、概要の2P目の女性に対するあらゆる暴力の根絶なのですが、10代、20代については割と定着しつつあるのではないかという実感はあるのですが、先日ある学校で管理職の先生から会話の中でデートDVって何ですかという言葉が出てきて、言葉に詰まってしまった。世代間ギャップということはこの会議の中でも話させていただいているのですが、どうしてもギャップが埋まらないということもあるので、町内会で回ってくる回覧板に何回か分けて、男女共同参画推進の記事を入れていくなど効果的だと思うのですが、今までしてきたのかどうか分かりませんが、いかがでしょうか。

事務局 そのとおりかなと、聞いていて思いました。講座などもシリーズで行う方が効果的かなと思います。男女共同参画講座でシリーズ化ということは可能かなとはちょっと考えますが、予算の面もありますので、教育委員会等にもお願いしながら、そういうことも含めて協議していきたいなと考えます。町内会の回覧についても効果的な方法かなと感じています。デートDVについては3年ぐらいで全校回れるような予算付けになってきていますので、3年在校の間に必ず1回はデートDV予防講座を受ける機会があると考えています。先生の話につきましては、これからはそういうようなことはないのかなと思いますので、啓発に努めてまいりたいと思います。

D委員 帯広市の講座は無料が多いように思います。札幌でこういう講座があるときは1,000円とか500円とか、無料にしくても人は来てくれることがありました。これは行政の方針なのかどうか、もし予算の面でなかなか通りづらいということがあれば、わずかながらの負担もあり得るのかなと考えますかいかがでしょうか。

事務局 今、帯広市では啓発的なものは、とにかく広めるといふか、多くの方に来ていただきやすい

ような環境にしていこうということで、無料で行っている場合が非常に多いです。お金をいただいているのは資料代がかかったり、材料費がかかったりとそういうものは実費負担でいただいている場合もあります。定期的に何年間か行っているものは、受講料が決まっていたりとかありまして、現在のところは多くの方に来ていただけるようにということで考えていきたいなと思っております。その上で専門的になって、高度になってというときには有料のことも視野に入れて考えるべきとは思いますが、現時点ではまだその段階に至っていないと考えております。

事務局 町内会の回覧板の件ですが、市民活動推進課で町内会の回覧方法について見直しを検討していることもありまして、それに合わせて、例えばカスタネットなどを庁内印刷して、班回覧してもらうことができないかということも話としては出しています。ただ、郵送料などの予算からむ面もあることから、今後、関係課と調整しながら検討していきたいと考えています。

M委員 事業所意識調査を行っているとのことですが、セクハラ・パワハラ調査項目は入っていますか。

事務局 セクハラについて、どのような取り組みを行っているかという設問があります。

M委員 セクハラ・パワハラについては、今まであまり取り上げられていなかったのですが、ある意味はDVより深刻な場合があります。DVは直接的な暴力で周りにも目立つのですが、セクハラ・パワハラというのは裁判した場合でもなかなか難しいそうですから。実際に職場では日常的にあると考えた方がいいと思うのですね。大抵職場をやめてしまう。表になかなか出てこない。セクハラなんかは相談窓口を設けるようになっていますが、自分の事業所にそのことを相談する人なんていないんですね。ですから、DVと同じように公的機関で相談窓口を常設してはどうかと思います。労働基準監督署でも受けるようですが、人が少ないこともあり、賃金の不払いなど深刻な問題が優先されますから、セクハラ・パワハラの問題はあまり来ないと言っていました。最近では労災に認められるようになってきて、早く公的機関で相談窓口を常設してと思うがいかがでしょうか。

事務局 セクハラ・パワハラ相談窓口というのは、帯広市では労働相談窓口を工業労政課で開設していますが、労働基準監督署では主に労働基準法の関係を行っており、セクハラの方の相談は札幌にある北海道労働局雇用均等室で受けています。連合さんでも相談窓口を設けていると聞いています。窓口自体は市にもありますし、道にもありますし、国にもありますが、それが皆さんに知られていないというところがあるのかなと思います。

M委員 こういう問題は表になかなか出にくい。大抵その当事者はやめてしまう。DVと同じように積極的に掘り起こすという点で市に窓口をつくってはどうか。

事務局 帯広市の場合は工業労政課で労働相談の窓口になっています。市がつないで、救済の方法等については社会保険労務士を経ていろいろ考えたり、国や北海道の方につなぐという形になる

うかなと思います。市民の皆さんに窓口の周知という点では不十分なのかなと思います。工業労政課と相談しながら何か方策を考えていかなければならないと思います。

B会長 大切な問題ですからよろしく願いいたします。

A委員 事業所には発信しているけれども、個人への発信が十分でないのかなと思う。

M委員 いろいろ窓口はあるかもしれないが、実際的にどうかという問題。DVの問題も政府としては長いことあった。実際的にいったときに初めて実情が浮かび上がってきて、今のような状態になってきている。積極的にぜひやってほしい。そうすれば、今まで分からなかった様々なことが分かると思う。来年度でも考えてください。

S委員 私は労働組合の事務をして、帯広市の工業労政課に労働相談員を月1回ぐらいの割合で派遣しているのですが、連合十勝で扱っている「何でも労働相談」の件数は先月の勝毎・道新に出たのですが、年間117件という記事を載せてもらって、新聞だから目につくというのもあるし、町内会もあるでしょうし、目につくことが大切だと思う。自分がそういうことになってから、どこに相談していいということすら分からない。我々の方はフリーダイヤルで全地方にもあるのですが、近くのところには電話がかかるシステムになっているのですが、それ自体も分からない。今の若い人たちはネットで検索して連合に電話しましたという。こういう時代背景も含めて考えていただかなければならないのかなと感じます。表だって出てくるのはパワハラだとか、確かに辞める方もいらっしゃるのですが、次の仕事につけないという方が多いみたいで、そうすると弁護士の方に入っていただいてという形になるのですが、奥が深いみたいで、解決に至るまでは相当数の年月を必要とし、病気になってしまう方がほとんどなので、再就職というのは容易でないことだと思います。そうすると市でどういうふうに宣伝していくかということが重要だと思います。

M委員 目に見えないことを掘り起こして表に出していくということが、男女共同参画ではとても大事なことなのです。女性の半数以上が労働者という現実を考えると、もう少し私たちは女性の労働者をクローズアップする必要がある。確かに窓口があちこちにあるかもしれないが、それが生きていない。そういう意味でお願いしたい。

B会長 関連してですが、東日本大震災のときに国の方から女性の視点でということで、専門官が派遣されていたはずなのですが、その後総括などで、今、委員の皆さんがおっしゃっていたようなことなのですが、国の方ではいろいろと制度とか周知などで頑張っていたのに、地方自治体の担当窓口がそれを知らないということが、いろいろな事業で起きていたということで、報告や研究が進んできているところですが、構図としては非常に似たようなものだと思いますので、ぜひ市、あるいは民間も前向きにとらえていただけたらと、よろしく願いいたします。

O委員 提案に近いような話ですが、いろいろな形で周知とか苦勞されていると思います。確かに企業の中における内容については、例えば育児・子育て関係、介護の関係、母性保護の関係とい

うのは企業の中である意味ペナルティーがつく部分もありますから、法的な部分は一所懸命やると思うのです。ただし、意識を向上させるだとか、啓発していくとかは非常に難しい。いわゆる教育の部分ですと、例えば戦前の女性の地位なんていうものは非常に低くて全く認められないような状況であったと思います。今このように意見を交換できている。50年かかっている。この先、家庭の中とかいうとこういう活動をどんどん続けていったらまた50年かかるのではないか。そのぐらいのスパンで物事考えないといけないのかなという気がしています。

周知についてはインターネット、SNSなどいろいろなことが瞬時に広がっていく、若者たちが情報源としている。私もfacebookを行っているのですが、いじめについての集まりがありました。ピンク・シャツデーというのですが、これはカナダで始まった運動らしいのですが、今全国的にも進めていこうということで、帯広でもそれに気がついた方が仲間を呼び集めて、意見交換をしている。そういう若者が飛びつきやすいような、また、高齢者なら回覧板や新聞なんかは見ると思うのです。ところが若者は新聞よりもネットで検索というように、意識を広げていく、窓口担当の方も社会資源の活用を進めていただけたらと思います。この概要、報告書を見ていると、これができていますと、言っているようにみえる。では実際のところどうなのかといったところが一番大事なところだと思いますので、目に見える形で広めていくための方法を研究というか着手していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

情報は世の中ものすごく出回っているのですが、求め方が年代によって違うので、それぞれの対象に応じて提供の方法を使い分けていかなければならないと思っています。

昨年11月から帯広市でもSNSを発信だけになりますが、HPと合わせて活用しております、閲覧もかなり増えてきています。

それと高齢者の方など、紙ベースに慣れている方もいらっしゃいますので、広報、回覧等分けた形での効果的な手法に取り組んでまいりたいと考えています。情報も届かないと何にもなりませんので、実のある方法を常に模索していきたいと思っています。

E委員

情報発信の話では、興味のない人はまったく食いつかない、そこをどう克服していくのが悩ましい問題です。数多く打てば目に触れる機会も多くなるが、予算の関係もあります。思うのですが、映画を見に行く短い予告編があったりと、興味がなくても目に入るというような感じで、男女共同参画推進課以外の課でもいろいろな講座をやっていると思いますが、そういうところの頭で、スポットで5分なり時間をもらって話をする。子育て関係でしたら、家庭での男女共同参画、商工関係の経営セミナーでしたら職場での男女共同参画などをしたらどうかと。縦串で男女共同参画の講座をやるだけでなく、横串でいろいろなところで男女共同参画ということで顔を出していくというのがいいのではないかと。

お金をかけない方法の二つ目としては、事業所調査その他で先駆的な取り組みを行っている団体だったり、事業所だったりがあると思うので、何も特典はないが男女共同参画推進課で表彰するとか、市民会議の岡庭会長に表彰状を持って行っていただいて、新聞に取り上げていただくとか、半年に一回ずつメディアに出れば、少しずつでも広まっていく。表彰状の印刷代くらいですみそうかなと思います。

- 事務局 今回、事業所意識調査を行うときにワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業のアンケートを行い、取組企業の表彰などを今後検討していく上での材料としたいとも考えていたが、回答事業所が数社という状況でした。
- M委員 アプローチの仕方が反対で、男女共同参画推進課が音頭を取って、ワーク・ライフ・バランスがこのようにすれぱうまくいくと事業所に呼びかけていかなければ駄目ではないか。
 今回、推進状況の内容を精査したことはすごく発展だと思うので、その意気込みでやってほしい。
- F委員 私の団体では情報の伝達ということが議論になっております。回覧などで情報が回ったとしても、重要なことも見逃してしまうということもありますが、案外効果的なのが口コミです。町内会やサークルの会合などで誰かがちょっと発信すると確実に伝わってきます。ではどうするかというと、町内会のリーダーなどに的確に情報を流す方法が効率的で、情報を伝える手段はいろいろあるので、ないがしろにできない部分だと思います。
- B会長 会議の様子を取材してもらって、新聞に写真を掲載してもらうなども効果的だと思います。
- P委員 私は農業を営んでおまして、今、皆さんのお話をお聞きし、この報告書を読んで、この男女共同参画社会というものは、実現に向けてとても大変なことだと、あらためて感じました。この課だけで実現することは難しいというのが正直なところですが、自分の関わるところでいえば、農政課などにお世話になっていますが、私が所属している小規模加工研究会、これは男女共同参画の施策の一つになっているというのをはじめて知りました。自分の女性部のことを考えると、外から見ると男尊女卑みたいなイメージが強いかもしれませんが、私は夫が9年前に他界して、後継者もない状態で、そのような中で感じるの、男性はやさしいと私は感じています。そういう中で共同参画をいかにするかというのは双方の立場を理解する。農業というものは生命産業ですから、とても奥が深くて難しいのですけれども、そのことをお互いが理解する。その中で、男性は男性の持ち分で、女性は女性の持ち分で経営をしていくというのが、そういう意味ではすばらしい職業だと思うのです。
 それであっても男性主導の社会で、JAの関係では全国・全道・十勝あげて3年計画というのが出されて、その中で女性の正組合員の25%だとか、総代の10%だとか、具体的な数値目標が出されています。個人的にはその目標はすごくハードルが高くて難しいとは思いますが、JA活動の中に男女共同参画ということを考えますと、市（行政）と関係機関が同じテーブルの上で話すような、そういうきっかけづくりがなければあり得ないと思うのです。縦軸というよりは横軸でさまざまな施策を推進していくというのは、市役所の中でも互いの部署の枠を乗り越えていかなければこの男女共同参画については実現が難しいと考えますと、どういふかかわりの中で、今お仕事をされているのか伺いたい。
- 事務局 男女共同参画を進めるにあたりましては私どもの課が全てを行っているわけではなくて、帯広市全体、いろいろな部署で進めております。例えば、農業の分野は農業の担当課等で進めていただいています。いろいろな政策・施策・事業を行っている中で男女共同参画につながるも

のをあげていただいています。それぞれの部署で進めている事業をいろいろな角度から見たときに、男女共同参画もあれば、フードバレー、環境、教育などそういった要素も持っているものがあります。そういったところで職員が多方面に影響があるのだということを知っている中で事業を行っていくように、私どもの課だけではなく、いろいろな計画をもっている部署もありますから、その都度、評価をまとめたり、事業の進捗状況を確認したり、それぞれお互いにそういう意識を持ちながら事業を進めていっているという具合に考えているところです。

委員がおっしゃっているようにJ Aなど農業関係団体と帯広市がテーブルにつくといい直接的なお話を出来るといったところまではまだなかなか進んでいないのかなと思いますが、最終的にはそういう方向に進んでいけばと思っています。

D委員 P委員のおっしゃる中で、男性は男性の持ち分、女性は女性の持ち分というお話がありました。多分、男女共同参画というこのネーミングがある限りにおいては、男は男、女は女で考えていかなければならないのかなと。究極は人としてどう生きていくかということなのです。なかなかそこまでいなくて、歴史があるからなかなか取り払えないのかなとお聞きしていました。意見としてですが、ワ・ラ・バや育児休業などに注目するのは女性だったりして、実際男性が育児休業を取るかと言ったら、イクメンとか言葉が独り歩きしていますが、実際取らない。市役所の方もそうだと思いますが、まず行政自身が働きやすい環境づくりを積極的に行っていけないと、民間にも降りていけないと思います。

B会長 私からも関連して、帯広市役所における男性の育児休業の取得状況はわかりますか。

事務局 報告書の37Pに記載がありますが、市役所における男性職員の育児休業取得は平成23年度1件、平成24年度1件となっております。

D委員 多分実際は取りたいと思っても、取りにくい環境がというところに問題があるのではないかと思います。

F委員 まさにそのとおりであって、社会構造に問題があって、男性の人が取ると、後々出世に影響があるなどいろいろと考えて取りづらくなっている、そこを勇気を持ってクリアしなければならないと思います。

M委員 今の問題は日本に限らずどこでもあるが、そこをクリアしたのが北欧諸国です。日本は女子差別撤廃条約を1985年に批准している。その条約に基づいて男女共同参画に取り組んでいる。現実には先ほどの委員の発言のとおりだと思いますが、自分らしく生きる生き方をできる社会にしようというのが趣旨で、そのことを分かった上でこのプランを読んだときにどうかということになると思います。持ち分だという言い方をするとみんななるほどそうだというふう思うんです。そう思うことにクエスチョンをつけなければならない、駄目だということなのです、差別撤廃条約は、一足飛びにそこへなんが行けるわけないから、そこに行くためにどうしたらいいか考えていかなければならないですね。農村の問題は差別撤廃条約に1項目あげて書いてある。日本の農村はそんなことは少なくなっていますが、広く世界のことを書いた条約で

すから、ひどいところもあるのですね。例えばインドでは女の人が結納を持っていくそうです。結納が少ないと殺されるんですね。何人も殺されたそうです。そのインドでさえ、女性に対する性犯罪に反対してすごい運動が起きています。人間はみんな同じなのだから、同じにすれよという簡単なことなんです、そのことをなかなかできないから、条約をつくって、批准して、法律もつくってすすめている。一足飛びにそうはいかないけれども、意識の問題、どこかで払拭して飛び越えていかなければならないと私は思います。

P委員 言葉使いが悪かったみたいで、決して男性がこうで、女性がこうだというふうに言ったつもりは全然なくて、私もトラクターを運転しますし、そうではなくて、お互いの良いところを構築して業を営むという姿なので、決して従来の男尊女卑みたいな形での持ち分と言ったつもりは全然ありませんので、よろしくお願いします。

A委員 F委員のお話はよく分かるのですが、実際に会社においてどうなるかということを考えてみますと、役所であれば、まだ何とかなるのかなと気がしますがけれど、長引く不況の中で非常に苦しい戦いをしているわけで、その中で一週間休みますという形になると、ぎりぎりの人数でやっている会社が一人抜けることによってどれだけ大変なことになるかというのが、現実にはぶら下がってくるわけですね。いろいろな形で啓蒙を受けて、そうしなければならないというのは頭では分かっているけども、実際に出来ないというジレンマの中で、おそらくほとんどの方が思っているんじゃないかと思います。一部、六花亭さんなどは保育制度だとか結婚してからのケアが非常によく、社員厚生含めていろいろな形で最新のものを取り入れてやっているものと思っています。ただそれは、やはり企業に力があって、一部の、本当に一部の力のある企業だけができるようなことだと思っています。実際に一般の企業でそんなことができるかといったら99%の企業ができなくて、おそらく育休の部分にしてもできない企業がほとんどではないか。昔は余裕のあるときは余剰人員というのがいましたから、一人休んでも補完はできたのですよね。ぎりぎりの中では給料というのは非常に固定費として高いですから、それを抑えてというところになるとどうしても難しい。今の経済的な状況の中で非常に難しいのかなというのが頭にきてしまいます。ですから分かっているけれども実行できない。取ったら忙しいのという気持ちも起きてしまう。それが本音です。

S委員 連合北海道で募集した川柳で「男女平等参画 言ってるだけの 上司かな」というのがあって、仕事をする上では同じだと思えるのに、雇用する側とされる側の意見の違いは、今の川柳のとおりはっきりとあるなと思います。歩み寄るのか、お互い勉強し合いながらやっていくのが問われてきています。育ってきた環境をみると私たちの時代は男尊女卑が当たり前前の時代でしたが、今の子どもたちに聞くと技術も家庭科の授業も男女一緒にやるという体制になっていて、親になって初めて分かりました。当たり前のことだったんだと。勉強はしていかなければならないし、教育の現場でも親に対してもう少し何かしていただきたいというのがあります。

J委員 男女共同参画推進課で行っている出前講座というのを私どもの団体で受けたのですが、団体やサークルなどの年配者ばかりでなく、国の仕組みなどを子どもたちに教えていった方が後々いいかなと思うのですが、小・中・高校で行ったことはありますか。

- 事務局 今度、一中で卒業生を対象に、職員がデートDVの出前講座を行う予定でいます。
- J委員 私は子どものときからこういう仕組みを植え付けていきたいなという気持ちがあります。
- B会長 関連して、前回デートDVの対策について高校でなく中学から行ってはどうかという話が出ていたところですが、一中で予定があるということなんですね。
- 事務局 一中から養護の先生を通じて校長先生名でデートDVの講座を行いたいというお話があって、一中と協議した結果、先生も参加される形の中で男女共同参画推進課の職員が行う形になったところです。
- B会長 前回と繰り返しになりますが、私は短大に勤めていて、デートDVについて高校で初めて行うのは遅すぎるかなという印象を持っていたもので、中学校の現場の方から要望があるということであれば、先んじてこちらからご提案するような関わり方もあっていいのかなというふうに思います。
- M推進員 出前講座についてですが、私たち男女共同参画推進員が行っているのですが、自作自演なんですね。素人がセリフを書いて行っている。どこへでも行きますので呼んでください。
- 事務局 市P連の役員会、市の若手職員の勉強会などでも出前講座を行っていますので、関係団体などぜひお声かけいただきたいと思います。
- D委員 どうしてもデートDVを中学生に向けて行うとなると、抵抗があったり、先生方の認識としてはあるのですが、生徒さんに向けて時間をとるとかは難しいという現状がどうしてもあるようなのです。寝た子を起こすではないですけども、被害に合わない実感がないというように意識されている親御さんも多いので、そんなの早いですよと言われてしまうと、なかなか学校側で実施できない。性教育の関係というのはデリケートな問題ですし、入り込めない、入り込みづらいということが現実あるみたいなんです。私もデートDVのファシリテーターをしている関係で早い方が良くと思って、活動はしているのですが、受け入れ体制が整っていないということで、視点を変えて、デートDVもDVもセクハラもパワハラも全て怒りのコントロールが問題となってくるということで、アンガーマネジメントの方から入っていったらどうかということを考えてきています。帯広少年院などでもアンガーマネジメントを取り入れているそうです。トラブルを未然に防ぐこともできるし、怒りというのは強い者から弱い者へと連鎖していくことがあるので、デートDVの意識改革という目的として、違った視点で入っていくことが可能でないかと感じています。
- L委員 いろいろなお母さんの話を聞くと、自分の子どもに対して日々暴力を行っているのではないかというふうを感じるお母さんが割りと多くて、子育ての中のしつけと暴力との境目が分かっておらず、怒りのコントロールができないばかりに、子どもに八つ当たりしてしまって暴力を

振っているのではないかというようなジレンマを抱えて子育てをして、子どもに対して情緒教育や心の教育をしたいけれどうまくいかない。昔はおじいちゃん、おばあちゃんがそばにいて注意してくれていたけれど、そばにいないとか近所付き合いがないとかで、自分一人で解釈してしまっている。いかに良い方向に持っていけるかという視点での講座の開催や案内の方法があるのではないかと思います。

企業におけるワーク・ライフ・バランスについては、デメリットをすごく感じているのではないかと思います。何かメリットが大きく感じられるのであれば普及が進むのではないかと思います。例えばハサップなどは、食品を作る工場などで衛生基準を満たすとハサップというのがもらえて、それを商品につけると安全性が高いということが分かるような仕組みです。このような認定があるとメリットを感じられると思います。

育児休業については、夫もぎりぎりの人数のところ勤めているので、出産のときにはまわりの協力もあって間に合ったけれども、その後、育児休業をもらえたかということ、出産のときに行かせてもらったから申し訳ない、休暇の話どころじゃないというのがあって、この部分は女性の私には理解しがたい部分で、出世について男性はデメリットがあるとか、女性はあまりそういうものに影響されて生きてきていないという社会があるので、お互いが理解できるような何かがあると、もう少しうまく進んでいくんじゃないかと思いました。

H委員

老人クラブに男の人もいますが、厳しい仕事を卒業しまして、ゆっくりと余生を生きる方たちの集まりなんです。周りを見ていると女性の方が元気です。

老人クラブ連合会には5つの委員会がありまして、そのうちの3つの委員長が女性で、2つが男性です。会長は男性です。

I委員

皆さんのお話を聞いて一番感じたのは、育休は制度があるだけまだましじゃないかというふうに感じました。女性の半数以上が労働者というお話がありましたが、ではその労働者の何割が正労働者で、制度を利用できるのかなというのがあります。今働いているところで休みを何日か取ろうとすると、あなたの代わりに人はいるというふうに言われるので、休みも取りづらい、若い人だとなおさらこういう制度があってもなかなか取りづらいのじゃないかと思います。そういう制度を利用しましょうという以前に、そういう制度をつくりましょうという方が皆さんが思っていることなんじゃないかと思います。

C副会長

今、制度をつくろうというご発言があったのですが、そのためには男女共同参画を世に知らしめるという広報活動のようなものが必要ではないかと思っています。女子差別撤廃条約の話も出ていましたが、帯広市のプランは平成13年に策定されたということで、まだまだ歴史は浅いと思います。男女共同参画を浸透させていくことが必要だと思います。先ほどの話にあったように、何万枚のチラシより、クチコミが効果があると思います。推進状況(概要版)の2ページで審議会等への女性の参画率は緩やかな向上傾向にあるということで、推進目標の判定もaと、これは目に見えた成果ということで、非常にうれしいことかなと思っています。私たちの団体でも社会のあらゆるレベルの意思決定に積極的に参加しましょうということがありますので、そういったところでお役に立てることがあれば、いろいろなボランティア団体の方たちにお声をかけて、少しでも平成31年度の40%の目標にぜひ達していただきたい、その

ように思っています。

B会長 それでは、その他「帯広市女性人材バンク」について、事務局説明をお願いします。

事務局 資料3は平成25年3月1日に開設した女性人材バンクのホームページを印刷したものです。ぜひ関係団体、皆さん自身に登録をお願いしたいと思っております。

—資料3について説明—

B会長 何か質問等ございますか。

M委員 団体でも登録できるのですか。

事務局 団体でも登録できます。

B会長 ぜひ登録していただければと思います。
事務局から何かありますか。

部長 皆さんの方から大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。この男女共同参画社会というのは、先ほど委員からもありましたけれども、日本が本格的に取り組んだというのは1985年の女子差別撤廃条約批准ぐらいからでありまして、批准の段階で日本も戸籍法の改正や男女雇用機会均等法が出来たり、国連からの呼びかけの中でいろいろ日本も変わってきています。その後労働基準法が変わったり、育児休業制度が出来たりという経過を経ているのですが、男女共同参画社会基本法が出来たのも1999年ですから、まだ、14、5年しか経っていません。条約批准からも30年未満ということで、それでこのような状態ですから、一挙にというのは、日本という国の中で長年培われてきた社会慣行から転換するというのはなかなか難しいものなのかなというふうに思っています。ようやくいろいろな方々が男女平等を尊重するという意識が芽生えてきて、これからがやや進んでいく方向に行くのでないかなと思います。特にこれから人口が減ってきて高齢社会になっていくと、女性がいかに社会に参画していくかということが大事になってまいりまして、北欧なんかの例を見ますと、育児休業制度などで企業の生産性が上がるというところがある。そういうところも日本は学んでいかなければならないんだろうと思っています。

それからセクハラ、パワハラの話もありました。パワハラは女性ばかりでなく男性にもあります。企業構造という部分において、なかなか一挙には進まないという部分があります。特に中小企業レベルになりますと、人員がかつつの中でやっておられて、日々をどうやって企業経営していくかというところに苦労されている中で、なかなか意識が変わっていかないのかなというふうに思うのですが、我々がその辺の部分を多少リードさせていただくということが大事なのかなというふうに思いますし、そういう観点から啓発を進めていかなければならないというふうに思っています。男女共同参画社会を目指しているのですが、何よりも市民皆さんの実感、納得、満足という形になることを目指しながら我々行政進めているわけですが、一刻も早くそういった社会になることが大事で、皆さん方についても、これからいろいろな場面で発

信していただければ、また広がっていくのではないかと考えておりますので、お力添えをよろしく願いいたします。

先ほど行政が主導すべき育児休業等のお話もありましたが、最近、国の役人が育児休業を取ったとか、広島県の湯崎知事、三重県の鈴木知事や市町村長なども取得しており、これからの社会はこうならなくてはならないと模範を示しているのだと思いますけれども、多分近いうちにあまり会社の経営だとか行政の中において支障のない形が出来上がってくるのではないかと思いますので、我々としてもそういうところを進めてまいりますので、今後とも協力をよろしく願いたいと思います。今日いただいたご意見については、庁内でも多岐にわたる分野になり、我々が全てを行っているわけではなく、農業の問題とか福祉の関係ですとかいろいろなところがございますので、いただいた意見についてはそちらの方にも投げかけながら、早期に改善できるものは取り組んでいただくというようなことで行ってまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

B会長 それでは、事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局 今日会議の内容は、議事録が出来ましたら、皆様に送付させていただきます。委員名を伏せた状態でホームページにも掲載させていただきます。本年度は今回が最後の会議となります。来年度につきましては、まだ時期等未定ですが、会長と相談させていただき、ご案内したいと思いますのでよろしく願いいたします。

B会長 長時間にわたりまして、ご論議ありがとうございました。ご意見が出るということは良いことだと思いますので、男女共同参画推進のために、皆様がたのお力をお借りできればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。